

2025 年度(令和 7 年度)入試における障害を持つ受験生に向けた配慮について

●配慮を求めた受験生数 6 人

●配慮を実施した受験生数 6 人

【配慮の具体的内容】

- ・面接時における返答時間
- ・車椅子使用(車椅子受験、座席配置、自家用車利用による入構)
- ・文字拡大
- ・試験中における緊急時の服薬及び医療器具の使用

以上